

この「やるせなくなる」気持ちは、どこからくるのか...

書評が目にとまり、「自閉症裁判 - レッサ - パンダ帽男の『罪と罰』 - 」を購読した。

知的障害養護学校高等部卒で、就労の経験もあり、また、全国を放浪したことがあるレッサ - パンダ帽の男が、白昼の浅草の路上で、出会い頭の女子大生を殺害した事件を憶えている方もいると思う。

著者は、20数年養護学校で勤務した経験のあるルポライター - で、この事件の裁判を毎回傍聴し、裁判記録の検証、男の家族、被害者の家族・親族、裁判の各証人にも面会・取材した4年にわたるルポである。

法廷で、まず男が知的障害と併せて自閉症であるかどうか、検察側と弁護側の精神鑑定が真っ向から対立。

著者は、障害故に罪を免除、軽減を！というのではなく、「自分自身を相対化し、対象化することが難しい」という障害のある人間が、取り調べや尋問時の質問内容を十分に理解し答えることは、可能だったのかと問う。

まず、著者は、検証作業から、障害者を被告とする公正な裁判だったといえるのかと、問うている。

現に、法廷でも、男は「障害者でない」と何度もいい、公判でも曖昧な供述、供述も二転、三転している。

つまり、法廷では「障害者の言動を正しく理解するために、『翻訳』作業が必要でないか」と問うている。

例えば、障害への理解、配慮のない取り調べや法廷での尋問は、我々が言葉が十分に通じない外国で事件に巻き込まれ、十分な通訳がなく取り調べられ、法廷に連れ出され尋問を受ける状況と同様でないかという。

更に、家族、担任教師、元職場の上司、地域の福祉関係者、等々への面接・取材から、加害者の生い立ちのその折々に、生活へのスキルの指導、支援の係わりの検証から、障害者による同様な事件が起らないように、障害児・者へ寄り添うとはどういうことか、また、真の係わり合い方、支援のあり方を探ろうとしている。

貧困な家庭故に、病気をおして主に自分の収入で家族の生活を支えていたがために、男の放浪毎に、警察からの連絡での送金の重なりに、ついには家族であることを拒否せざるを得ないことを男に告げ、ついには難病のために24歳で人生を終えた妹の辛さ、悲しさ...

一方、ある日突然娘を理不尽にも殺害された、ごく普通の幸せだった家族の無念さ、悲しさ...

読み終え、「何ともやるせない」という表現しか浮かばないこの重い想いは、どこからくるのだろうか。

(2005年6月11日 記)